

サプライヤー行動規範

近年、CSR（企業の社会的責任）を認識し、その責任を果たすべきという考え方が急速に広まっています。そこで、丸善製薬は「持続可能な調達方針」を定め、また SDGs 宣言を行い、ビジネスパートナーであるサプライヤー様とともに、社会の要請や期待に応え、事業を通じてさまざまな価値を創りたいと考えます。

「持続可能な調達方針」のもと、サプライヤーに遵守いただきたいことをまとめた「サプライヤー行動規範」を定めました。

サプライヤー様には、内容をご理解いただき、この取り組みに準拠した活動をお願いいたします。また、サプライヤー様の委託先及び調達先に対しましても、本行動規範の遵守を求めていただくことをお願いいたします。

2022年2月9日
丸善製薬株式会社
代表取締役社長
日暮泰広

1. 品質と安全性の確保

- (1) 安全を最優先とした商品・サービスの提供に努めます。
- (2) 事故や不良品が発生した時は、情報開示、安全対策等の対応を行います。

2. 法令・社会規範の遵守

- (1) 各国・地域で定められた事業に関する法令と社会規範を遵守します。
- (2) 取引先、政治、行政、その他事業関係者と公正な関係を保ち、汚職、贈収賄、不正、詐欺行為など不適切な利益の供与、受理を行いません。
- (3) 反社会的勢力やマネーロンダリングなどの違法行為に携わる者とは、一切の関係を持ちません。
- (4) 独占禁止法などの関連する法令を遵守し、公正で公平な取引を行います。
- (5) 会社利益と相反する行為を行いません。

3. 人権の尊重

- (1) 個人の人権と多様性を尊重します。
- (2) 基本的人権を尊重し、国籍・出身地域・言語・人種・民族・宗教・思想・年齢・障がい・性別・性自認・性的指向・雇用形態・配偶者の有無・妊娠等の理由による雇用・採用・昇進などの差別や、個人の人権を損なう行為を行いません。

- (3) いかなる形態の現代奴隷も一切認めません。
- (4) あらゆる強制労働を一切認めません。
- (5) 児童の道徳、健康、安全を損なうような就労を防止し、就業年齢に満たない児童労働を撤廃します。
- (6) 結社の自由と団体交渉に関する法令を遵守し、労働者の団結権や団体交渉の権利を尊重します。
- (7) 自らの事業活動において適用される労働時間と賃金に関する法令を遵守します。
- (8) 精神的または肉体的苦痛を有する言動やあらゆるハラスメントを行いません。

4. 環境への配慮

- (1) 事業活動が環境に負荷を与えることを念頭に、環境の保全を考慮し関連法令・規制を遵守します。
- (2) 持続可能な資源利用のため、定期的にエネルギーや水、原材料などの事業活動に必要な資源の利用効率の改善を図ります。
- (3) 廃棄物の削減、処理処分の適正化や有効利用を推進します。
- (4) 事業活動全体を通して省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- (5) 大気や水、土壌などの汚染防止に努めます。
- (6) 生物多様性を尊重し、生物多様性に配慮した事業活動を行います。

5. 情報セキュリティと個人情報・機密情報・知的財産権の保護

- (1) コンピュータネットワーク上の脅威に対する防御策及び人的要因による過失から情報を守るための対策を講じ、定期的に確認を行います。
- (2) 事業活動を通じて入手した顧客、第三者、従業員、その他すべての個人情報及び取引上の情報や技術情報を適切に管理します。
- (3) 他者の知的財産権を侵害しません。